



奈議調第70号
令和8年5月27日

奈良市議会議長
大西淳文様

議会改革推進特別委員長
内藤智司

議会改革推進特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

記

1 調査事項
議会制度全般について

2 調査の状況

開催日	調査内容
令和8年5月27日	①政務活動費の宿泊費の上限金額の変更について ②四日市市議会への視察報告について ③検討項目に関する作業部会からの報告及び協議について ④ロードマップについて ⑤委員会の中間報告について

3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
委員会における議員間討議の活性化について	令和8年6月～8月の委員会審査において委員間討議を試行実施すべきものと決定
3月議会における予算決算委員会の審査の進め方について	議員向けアンケート調査を実施すべきものと決定
3月・9月定例会において休会日を増やすことについて	現行の日程を維持すべきものと決定
予算決算委員会分科会の開催日が重複しないよう日程調整について	現行の審査方法（並行審査）を維持すべきものと決定 並行審査時のみ会議の音声データを議員ポータルで共有すべきものと決定

<p>無所属議員の議会運営への参画について</p>	<p>幹事長会への参画については、無所属議員から傍聴の申出があれば議長の許可により傍聴を可とする案を幹事長会で協議いただくべきものと決定 議会運営委員会への参画については会議規則に規定されている委員外議員の発言の制度を活用いただくべきものと決定</p>
<p>SNSの利用について</p>	<p>奈良市議会議員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン案を決定</p>